令和6年1月19日

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立富士見小学校 校長氏名 市 川 晃 司

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

これからの変化の激しい予測困難な社会において、自分の夢に向かって主体的にたくましく、 また、人や社会・自然環境等と協調しながらしなやかに生きていく資質・能力を育成するため、 次の教育目標を設定する。

- ◎やさしく 自他の違いを認め尊重し、多様な人との関わりを通して、共生社会の一員としての資質を高めていく児童 「共生力」
- ○かしこく 調べたことや既習事項をもとに自分の考えをもち、他者の考えと比較考慮 し、よりよい解決策を求めようとする児童 「課題解決力・協働力」
- ○たくましく 基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康で最後まで粘り強くやり遂 げようとする児童 「実践力・継続力」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

重視する資質・能力の育成を図り、「はむらの学校教育」に基づき、学校の教育目標を実現するために次の基本方針を掲げる。

また、今後の社会変化に対応するために必要とされている「自立」を「夢」に、「共生」を「感動」に置き換え、合言葉「夢いっぱい 感動いっぱい 富士見小学校」を設定し、すべての教育活動と関連付けながらその具現化を図る。

① 人権尊重教育の推進

人権尊重教育推進校として、研究主題「人も自分も大切にする児童の育成 ~ 『夢いっぱい 感動いっぱい』の学校づくりをとおして~」を設定し、教育活動全体をとおして、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てる。

② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの柱を身に付けるために、主体的・対話的で深い学びを推進する。特に、主体的な学びを実現するために、すべての教育活動において「めあて」を児童と共に設定するとともに、「まとめ」「振り返り」を行う。

③ 児童の健全育成の推進

いじめ、不登校、生活指導上の諸課題について組織的に対応するとともに、関係機関との連携を強化し、「チーム学校」として全教職員で児童を指導、支援する。

④ 幼保小連携、小中一貫教育の推進

未就学児がスムーズに本校に入学できるように、また、第6学年児童が安心して中学校に進学できるようにカリキュラム・マネジメントを推進するとともに、幼保小中連携をより一層強化する。

⑤ 学校・保護者・地域が協働した学校運営

導入されるコミュニティ・スクールにより、地域住民や保護者の学校への参画をすすめ、 地域に根差した特色ある学校づくりを推進する。コミュニティ・スクールを「地域とともに ある学校」と捉え、学校を中核として「地域のみんなが笑顔で夢のある教育を語り、大人も 子供も成長し、自分の経験や知識・技能を生かしていくこと」を目指す。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、英語活動・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- 「はむらの授業指針」に基づき、生涯学び続ける基盤づくりを促進する。
- 教室環境、発問、板書計画等に基づき、きめ細かな児童理解とユニバーサルデザインによる、「分かる」「できる」「楽しい」を合言葉とした授業づくりを進める。
- 指導と評価の一体化を図るために、単元を見通した指導計画を練り、毎時のねらいを明確にするとともに、授業の中で児童の学習状況を形成的に見取り、ねらいの達成に向けて適宜補助発問等を工夫する授業づくりを推進する。
- 主体的に学習に取り組む態度を養うために、児童が学習課題を自分事として捉えること ができるようにするための手だてを工夫する。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進するために、1人1台端末を効果的に活用し、児童が個人で深く追究する場面設定を行うとともに、他の児童の考えを知ることで、自身の考えを深める学習活動を展開できるようにする。
- 学校図書館を有効活用し、一人一人の疑問や課題に応じた調べ学習を充実させるととも に、関連資料を用いて各教科等の指導内容を発展的に充実させることができるようにする。
- 算数では習熟度別指導を実施し、個に応じたきめ細かい指導の充実を図る。
- 教科の専門性の向上や中1ギャップの解消等を目的とし、第5学年以上において一部教 科担任制を実施する。
- 運動の日常化のために児童が運動する機会を創出する体育集会を計画的に実施する。
- 望ましい家庭学習の習慣化と基礎基本の定着を図るために、二中校区の各学校と連携を 図り、自主学習ノート「コツコツノート」の活用を推進する。

イ 道徳科

- 人権尊重教育推進校としての取組を契機とし、学校教育活動全体を通じて、思いやりの心と自他の関わりを大切にする心を醸成する。
- 教科書を中心に道徳教育の全体計画別葉に沿った、学校全体における道徳授業を確実に 実施するとともに、「はむらの道徳科授業指針」に基づいた授業づくりを推進する。
- 道徳授業地区公開講座において、保護者や地域に授業を公開するとともに、児童の豊かな 心の育成のために共にできることについて意見交換する。

ウ 英語活動・外国語活動

- 羽村市小中一貫教育基本カリキュラムを基にした授業を実施し、外国語を用いて積極的 にコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション能力の素地を養う。
- 特に外国語活動において英語コーディネーターとの連携を密にし、ALTを計画的に活用し、英語の音声やリズムに慣れ親しめるようにする。

エ 総合的な学習の時間

- 教科等横断的な活動と地域の教育力を生かした実践により、主体的に課題を設定し、必要な知識・技能を身に付け、自己の生き方を考えていく探究的な活動を推進する。
- 羽村の歴史・文化・自然を学習内容(羽村学)として設定し、地域のゲストティーチャーから学ぶことを通して、地域を好きになり大切にしていこうとする心情や態度を育成する。
- SDG s を意識した、地球温暖化・水の循環と森林資源などの環境学習を発達段階に応じて計画し、児童に身近な問題として捉えさせ、自分にできる解決方法で実践させる。
- 学校2020レガシーとして、車椅子体験やアイマスク体験等を通して障害者の生活について理解を深める学習及びボッチャ体験等を通してパラスポーツについて興味や関心を高める学習を実施する。

才 特別活動

○ 「望ましい人間関係の形成」と「自主的、実践的な態度の育成」に向けて、各学校行事の ねらいを明確にした指導計画を立てるとともに、関係教職員が共通理解をもって指導に当 たる。

- 学級のきまりや望ましい人間関係の形成に資する活動を自分たちで考え、実践できるようにするために、学級・学校文化の創造に向けた主体的な話合い活動を重視する。
- 異学年交流を深める活動(たてわり班活動)を通し、リーダーシップ及びフォロワーシップ、コミュニケーション能力等の伸長を図る。
- 音楽の学習発表、図画工作の作品展示など、発表し合い、互いに鑑賞する文化的行事は、 朝の時間、休み時間等も活用してそのねらいを達成できるようにする。

(2) 生活指導、キャリア教育(進路指導を含む)

ア 生活指導

- 「生徒指導提要」を踏まえ、児童が学級会活動や代表委員会等の場において学校のきまり について確認・議論する中で、きまりの意義を理解し、自らきまりを守ろうとする意識を醸 成する。
- 「学校いじめ防止基本方針」の内容を踏まえ、その状況に応じて最善の対応を講じることができるようにするために、学校いじめ対策委員会を中心に組織的な対応を重視する。
- 「望ましい習慣の形成」を家庭と共通理解できるように学校だより等から情報発信する。
- 「長期欠席児童・登校支援シート」を作成し、一人一人の状況に応じた柔軟な学習方法を 検討し、不登校状況にある児童全員の学びを止めない取組を推進する。
- いじめ等のトラブルや犯罪被害を未然防止するために、情報モラル教育について、GIGA ワークブック東京等を活用した年間3回の特設授業を確実に実施する。
- 代表委員会を中心にあいさつ運動や人権メッセージの児童の主体的な活動を推進する。 イ キャリア教育(進路指導を含む)
 - 児童の発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観の育成及び個に応じた指導の充実を図るために、総合的な学習の時間を中心とした「人間学」の取組を計画的に実施する。
 - 「人間学」を通して、一人一人の児童に学ぶことや働くことに対する考え方を身に付け させるとともに、自らの生き方について主体的に取り組む態度を育成する。
 - 全学年において、二中校区版キャリア・パスポートを効果的に活用し、児童が自らの学習状況やキャリア形成について、変容や成長を自己評価できるようにする。

(3) 特別支援教育

- 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会定例会を隔週で開催し、外部及び関係諸機関と連携をとりながら組織的に対応をする。
- 「幼保小の円滑な連携」「学校生活支援シート」「個別指導計画」等を活用し、保護者と 連携して児童一人一人に対する効果的な支援方法について検討し共通理解のもと、学習面 や生活面の支援を行う。
- ユニバーサルデザインの観点から、誰もが分かりやすく、落ち着いて過ごしやすい教室環境を整える。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- 令和6年度も、「教職員、家庭・地域、子供同士 みんなの力で誰一人取り残さない学校」を本校の特色として取組を進める。一人一人を大切にした教育を推進するうえで課題となっている人員の不足を解消するための学校ボランティアの仕組み「スマイリー・サポート」を推進していくとともに、誰もが授業に参加しやすくするためのユニバーサルデザインの促進及び個別の配慮を要する児童に対する合理的配慮の充実を図る。
- 学校生活満足度調査を実施し、児童の内面や人間関係を把握して、より良い学級経営に生かす。
- 地域学校協働本部の活動推進員と地域コーディネーターを中心に、コミュニティ・スクール委員会(学校運営協議会)と学校が組織的に連携・協働して、地域に根差した特色ある学校づくりにおける様々な取組をとおして、社会総掛りで子供たちを育成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

(1) 中间及来互数能与农													
月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1年	1 6	2 1	2 0	1 4	0	1 9	2 2	2 0	1 8	1 7	1 8	1 5	200
2年	1 6	2 1	2 0	1 4	0	1 9	2 2	2 0	1 8	1 7	1 8	1 5	200
3年	1 6	2 1	2 0	1 4	0	1 9	2 2	2 0	1 8	1 7	1 8	1 5	200
4年	1 6	2 1	2 0	1 4	0	1 9	2 2	2 0	1 8	1 7	1 8	1 5	200
5年	1 6	2 1	2 0	1 4	0	1 9	2 2	2 0	1 8	1 7	1 8	1 6	2 0 1
6年	1 6	2 1	2 0	1 4	0	1 9	2 2	2 0	1 8	1 7	1 8	1 5	200
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##													

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数等配当表

(2)			外国語佔數	、総合的な	子首の时间、	特別位期の年	一间仅耒时级	守阳ヨ衣
 領域	学年	時数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
各	玉	語	3 0 6	3 1 5	2 4 5	2 4 5	1 7 5	1 7 5
	社	会			7 0	9 0	1 0 0	1 0 5
	算	数	1 3 6	1 7 5	1 7 5	1 7 5	1 7 5	1 7 5
教	理	科			9 0	1 0 5	1 0 5	1 0 5
	生	活	1 0 2	1 0 5				
科	音	楽	6 8	7 0	6 0	6 0	5 0	5 0
17	図画工作		6 8	7 0	6 0	6 0	5 0	5 0
	家	庭					6 0	5 5
	体	育	102	1 0 5	1 0 5	1 0 5	9 0	9 0
	外国語						7 0	7 0
	教和	斗計	7 8 2	8 4 0	8 0 5	8 4 0	8 7 5	8 7 5
	道徳	科	3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
外国語活動					3 5	3 5		
総合的な学習の時間					7 0	7 0	7 0	7 0
特別活動 (学級活動)			3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
総計			8 5 0	9 1 0	980	1015	1015	1015
1	·		144	·	·	_1	·	

備考

- ○1単位時間 45分
- ○児童会活動(全学年)、委員会活動(第5・6学年)、クラブ活動(第4~6学年)
- ・児童会活動は、1回の活動を45分間とし、年11回行う。
- ・委員会活動は、1回の活動を45分間とし、原則月曜日の6校時に、年11回行う。
- ・クラブ活動は、1回の活動を60分間とし、原則月曜日の6校時に、年12回行う。
- ○英語活動

第1・2学年は、学級裁量の時間に「英語活動」として12単位時間位置付ける。